

令和6年度 第1回
川口市文化財保護審議会
議 事 録

会 議 名	第1回川口市文化財保護審議会
開 催 日 時	令和6年8月8日（木） 14時00分～16時00分
開 催 場 所	川口市役所分庁舎2階会議室
出 席 者	委 員（会長◎、副会長○） ◎有元修一、金箱文夫、黒津高行、後藤治、鈴木淳、鈴木誠 田村均、西沢淳男、（8名）※2名欠席 事務局 秋葉教育総務部長 丸山次長兼文化財課長 千葉管理係長 谷川文化財保護係長 金子課長補佐兼埋蔵文化財係長 浅井主任、米嶋主任、桑村主事補
議 事	（1） 令和6年度文化財保護事業計画について （2） 史跡見沼通船堀保存活用計画策定について （3） 周知の埋蔵文化財包蔵地範囲の変更増補について
そ の 他 公開／非公開の別	（1） 市指定有形文化財「大砲設計図」について 公開
傍 聴 人 の 数	1人
会 議 資 料	令和6年度第1回川口市文化財保護審議会会議資料

審 議 経 過

◎ 委嘱式

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員・事務局紹介

◎ 第1回川口市文化財保護審議会

- 1 開 会
- 2 会長・副会長の選出

川口市文化財保護条例第7条第1項に基づき、会長に有元委員、副会長に林委員との発言があり、委員一同に了承された。

3 会長あいさつ

4 議事録署名委員の指名、会の成立及び公開・非公開の宣言

- ・川口市文化財保護条例第8条第1項に基づき、会長が議長になる。
- ・川口市文化財保護条例第8条第2項の規定に基づき、出席委員が定数に達していることを確認し、本会が成立している旨を宣言。
- ・議事録署名委員に、金箱文夫委員、黒津高行委員を指名した。
- ・この会議は公開であることを宣言。傍聴者1名が入室した。

5 議事

(1) 令和6年度文化財保護事業計画について

議長 事務局より説明を求める。

事務局 資料に基づき説明する。

議長 質問、意見を求める。

委員 旧田中家住宅の耐震補強工事の委員を担当している。これから本格的な工事に入るが、工事期間の間に工事終了後の管理の仕方を検討していく必要があるのではないかと。重要文化財に指定されている範囲で活発な活用を行うことは難しいが、活用を行っていくとなると管理者が重要となる。単純な指定管理ではなく、あのエリアでどれくらいの収益が上げられるのか、マーケティング調査などをして、カフェのようなものが成り立つのであれば、カフェの運営の仕方を含めた指定管理者を募集するなど考えてほしい。

文化財ではあまり行われていないが、都市公園などでは Park-PFI という方法が採用されている。これは、公園内のカフェなどの施設で

収益をあげる代わりに、市が負担する管理費より少し安い金額で管理を委託する方法だ。公園を活発に活用し、市民からの評判も良い。民間の活力を利用した新しい方法が都市公園で採用されている。史跡内にカフェを作るわけにいかないが、重要文化財建造物ではチャンスがあるのではないか。旧田中家住宅では、元々お茶室として使用していた建物がある。指定外の建物であるので、様々な利用の仕方があるのではないか。ただし、収益があげられない場所ではうまくいかないので、マーケティングに関してはしっかり調べる必要がある。

今のうちから検討すれば、工事終了後すぐに募集ができる。次年度以降はそういう意識を持ち、工事をするだけでなく検討をしてほしい。また、史跡についても、史跡に指定されていない近接地を活用できれば、史跡も活用される。文化財の保存と活用を両立できる形を検討してほしい。

議長 旧田中家住宅の工事は今年度いっぱいまでか。

事務局 来年度までが工事前の調査である。その後、耐震補強工事となる。工事期間について長大な時間が見込まれる。

委員 工事は長期間かかるので、その間にマーケティング調査をできるのではないか。

事務局 工事完了後の活用についても、工事と同時並行で検討していきたい。

委員 本日配られた文化財マップについて、これはどのような方々を想定して作成したのか。街中でこのマップを開いて利用するのは不便だ。スマートフォンなどで見ることができれば便利なのではないか。

事務局 郷土資料館の来館者に頒布しているものである。

委員 印刷物を頒布する方法以外の広報活動もあっても良いと思う。旧田中家住宅に行っても、今どのような活動をしているのか見えてこない。そういった点も含めて事前に活動が見えてくる工夫があると良い。

議長 具体的にはどういう形のものがあるか。

委員 デジタル化してスマートフォンで見られるマップや、QR コードなどにスマートフォンをかざして情報を得られる方法など、せっかく情報量のあるマップなので活用できるようにしてほしい。

委員 私が関わっている自治体では、スタンプラリーを企画して、スタンプを全部集めると景品がもらえるなどをしている。

議長 いろいろと工夫ができるという指摘があった。検討してほしい。

事務局 承知した。

委員 名勝庭園は建造物と一体になっている例が多くあり、お茶会を催したりしている。旧田中家住宅も、建物内からくつろいで庭を鑑賞することが重要になってくる。耐震工事が終了した際には、一体的に庭の形を整えることを考えておいたほうが良いし、カフェを始めるのも良いと思う。

また、前撮りなどの写真撮影は収益の高い事業である。価格を安く設定しているところは損をしている。高めの価格に誘導するためにもポストカードなどのオリジナルグッズを作る必要がある。マーケティング調査と併行して事例研究をするべきである。

委員 私に関わっている杉並区の国指定史跡荻外荘では、ベンチ施設にカフェを設けている。荻外荘とカフェは一体で管理をしている。入札で落札した指定管理団体は御菓子虎屋の子会社で、和風なものに合わせたカフェに工夫している。また、歴史を勉強し学芸員資格を持つ社員が担当し管理を行う。

指定管理であるので、Park-PFI のようにどんどん利益をあげるといふ余地はないが、立地が良いのでカフェが成り立つ。少しの工夫の仕方で川口市でも成り立つのではないかと考える。ぜひ検討をしてほしい。

事務局 ぜひ参考にしたい。

議長 大熊氏廣展のタイトルに星印がついているのはなぜか。

事務局 担当学芸員が、少し目立つタイトルの方が集客につながると考えたものだ。

委員 オ・（イ）の寄託文書については、どこの家のどのような文書があるのか。

事務局 寄託文書はかなりの数がある。元庄屋の家などの文書である。

議長 何点くらいの文書があるのか。

事務局 正確な数字は調べて後ほど報告させていただきたい。

委員 文書の保管状況はどうなっているのか。

事務局 中青木分室が古文書の保管施設になっている。家ごとに文書を整理し、中性紙の保存箱に入れて保管している。

委員 寄託をうけた文書は保管したままで、公開を前提としていないのか。今後公開する予定はあるのか。

事務局 現状では問い合わせがあった際に公開をしている。

委員 かなりの数の寄託文書を保管していても、保管されている文書の情報が公開されていなければ、見ようがない。審議委員の私も知らないくらいなので、一般の市民の方には、全く情報がないのではないか。

議長 課題として検討してほしい。前提として寄託文書の目録等を作成しておかないと公開はできない。それに基づいての公開をしてほしい。受託して預かった以上は市民に公開できるよう計画的に進めてほしい。

事務局 承知した。公開できるように進めていきたい。

議長 まずは目録作りからお願いしたい。

(2) 史跡見沼通船堀保存活用計画策定について

議長 事務局より説明を求める。

事務局 資料に基づき説明する。

議長 質問、意見を求める。

議長 最近は激しい雨も多いが、影響はあるのか。

事務局 雨が降ると富士塚西側の崖下に雨水や土砂が流れてしまう。これまで土嚢を設けるなどの対応をしてきたが、苦情は増えている。大きな崩落にならないようにするためにも保存計画を進める必要がある。

委員 史跡範囲東側は隣接地との地境が重なっている。再三にわたり土地所有者に是正を申し伝えたが、対応をしてもらえなかった。このような問題があることを認識し、調整をしていただきたい。

事務局 6年ほど前に土地所有者から市へ土地を売却したいという申し出があった。市で購入することはなかったが、今は宅地になっている。前任の担当者からは、土地所有者が変わった際に地境の問題は解決していると聞いている。

議長 保存計画策定に向けて事務局としての計画はあるのか。

事務局 2市が共同して保存計画を策定している例は少ない。埼玉県では深谷市と熊谷市が、史跡幡羅官衙遺跡群の保存活用計画を2市共同で策定している。今年度は、体制作りについて深谷市からアドバイスをいただき、参考にしていく予定だ。また、さいたま市とは2か月に1回程度で、保存計画に係る調査や策定書の統一についての協議や確認を行っている。来年度から具体的に保存計画の作成を進め、再来年度の令和8年から保存活用計画の委員会を設け、同年度中に文化庁に申請を行う予定だ。

(3) 周知の埋蔵文化財包蔵地範囲の変更増補について

議長 事務局より説明を求める。

事務局 資料に基づき説明する。

議長 この議題は前回の審議会では話題に挙がった件である。質問、意見を求める。

委員 以前担当をしていた者として意見を申し上げづらいところもあるが、市城南半分の低地には埋蔵文化財包蔵地があまりないことになっている。

しかし、低地の芝地区や荒川周辺地域でも、江戸時代に道として整備された地域は、自然堤防が発達した地域であり、自然堤防沿いに遺跡が存在することが想定される。

今回の変更増補については、県も前向きに対応をするようだが、市城南側の低地の遺跡も調査を行い、埋蔵文化財包蔵地に含めていけるように検討してほしい。

また、川口市は鋳物の街としての歴史的背景がある。以前に1ヶ所

だけ幕末から続く、閉鎖することとなった鋳物屋の調査を行ったことがある。全面にわたる調査はできなかったが、幕末から明治・大正・昭和期の鋳物工場に関連する建物の基礎が検出された。最初は石積みだった建物基礎が、レンガを使い、コンクリートを使う建物に変遷する。川口市は、産業が地域の特性として現在まで繋がっている。

これからは、川口市の産業の系譜を埋蔵文化財の対象として調査をしていくことがあってもいいと考える。また、神根地区などでは、根巻きの痕跡が多く検出される。発掘調査ではこれらを攪乱として処理しているが、江戸の植木の里と呼ばれる染井では遺構としてとらえている。川口でも単なる植木の痕跡にとらえるのではなく、考古学的な調査の対象とすることでより深まった植木生産地としての情報を得ることができる。

新しい時代も調査の対象としていくと調査の幅も広がるし、発掘調査に対する市民の方々の認識も高まると思うので意識をしてほしい。

事務局 検討をしていきたい。

議長 埋蔵文化財包蔵地の変更増補は着々と進めてほしい。次回の審議会でも変更増補案を協議するということでのよいのか。

事務局 そのとおりだ。

委員 鋳物業の遺跡が近世から連続して存在することは貴重である。川口市の鋳物業の遺跡が失われていく中で、何らかの形で保護していくことは重要だと思う。何とか埋蔵文化財包蔵地に含めるように検討をしてほしい。

6 その他

(1) 市指定有形文化財「大砲設計図」について

議長 事務局より説明を求める。

事務局 資料に基づき説明する。

議長 質問、意見を求める。

委員 所有者の家を搜索したとのことだが、所有者の家には他にも古文書はあったのか。

事務局 所有しているのは大砲設計図の4点だけである。大砲設計図は元々増田家が所有する『増田家文書』に含まれていたが、大砲設計図のみは瀧沢幸八という方が描いたものであり、子孫の瀧沢家に大砲設計図のみ所有を変更した。

委員 瀧沢家には瀧沢幸八に関する史料はなく、大砲設計図のみ保管されていたのか。

事務局 そのとおりだ。御本人はとても大切に保管されており、コピーを額装に入れているものは確認したが、本物は確認されなかった。外部の金庫などに保管されている可能性もあるのではないかと考えている。

議長 資料にあるのは2枚のみであるが、残りの2枚についてはどういう内容なのか。

事務局 その他の大砲の部品の図面となる。

議長 委員は実物を見たことはあるのか。

委員 瀧沢さんのお宅で拝見した記憶はあるが、あまり明確には覚えてない。

議長 所在不明としておく訳にはいけないので、搜索に尽力してほしい。文化庁の所在不明文化財での公開や、古書業界に照会するなどで対応をしてほしい。貸出しの記録はあるのか。

事務局 板橋区の企画展に一度貸し出したことがある。相続された方が板橋区に問い合わせたが返却したとのことだ。

議長 委員の方々も古書目録など、気をつけて見ていただきたい。

委員 先程の近代遺跡の開発の件や、寄託文書の目録の件などを聞いていると、早く川口市も改正文化財保護法による地域計画を策定してリスト化することが大事なのではないか。特に近代遺跡は埋蔵文化財包蔵地だけではカバーしきれない。地域計画に基づき文化財をリスト化し、開発の際に調査をお願いするなどしないと恐らくうまくいかない。

近代の文化財については、何を受け入れ、何を受け入れないのかの判断が難しい。一度リスト化することで基準ができ、判断がし易くなるのではないか。川口市は他市に比べ、事業計画もしっかりしていると感じる。早く総合的な計画の策定をしたほうが良いと感じる。

議長 全体を通して質問、意見を求める。

委員 善光寺について、スーパー堤防を造る際の移転時に、板碑や石造物、石碑なども動かした。住職の代替わりなどがあり、移転後に仮置きされていた板碑や石造物、石碑などの資料が、その後どうなったかは把握しているのか。

事務局 一年前に善光寺の石碑を見たいという方がいて案内したが、屋外に積まれた状態であった。その後確認をしていない。

委員 川口市の歴史を語るうえで欠かせない貴重な資料が多くあるので確認をしてほしい。

事務局 承知した。

7 閉会

議長 以上で、議事を終了する。

議事録署名

印

印